

※自治体にも改めて周知予定

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 19 日

関係団体 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの
再徹底について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、今般、新規感染者数の増加傾向が続き、1月7日に緊急事態宣言が発出され、一部の地域では営業時間短縮要請等が行われているところです。

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を策定いただき、周知徹底等についてご対応いただいているところと存じますが、業界においてガイドラインが遵守されるよう、傘下組合等に改めて周知徹底を行うなどのご対応をお願い致します。